

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年4月14日

横浜市契約事務受任者  
教育次長

- 1 契約の概要  
老松中学校防護柵設置業務委託
- 2 履行（納品）場所  
横浜市西区老松町27番地（老松中学校）
- 3 契約日  
令和5年3月16日
- 4 履行日又は履行期間  
令和5年3月16日から令和5年3月31日
- 5 契約金額  
¥715,000.-
- 6 契約の相手方（名称及び所在）  
横浜市港北区新吉田町25番地  
株式会社本多組 代表取締役 本多 孝行
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
当該地は公園にも面しており、日常的に児童や歩行者が通行するため、早急な安全確保が必要であったため。
- 8 契約の相手方の選定理由  
一般競争入札有資格者名簿から事業者を選定し、緊急対応が可能と回答のあった事業者を選定しました。
- 9 所管課  
教育委員会事務局 教育施設課